

Ⅱ 水道事業編

3 水道事業計画

○ はじめに・・・「はだの上下水道ビジョン」と水道事業財政計画

「はだの上下水道ビジョン」では、事業拡張から、人口減少による水需要の低下や施設の耐震化の推進、健全経営の基盤強化といった維持管理の時代へと大きくシフトする転換期に発生する課題に果敢に取り組むため、経営戦略を、前期「経営基盤の強化」、中間期「経営の安定性の確保」、後期「安定した経営の持続」の 3 期に分け、戦略を明確にして取り組みを行います。

令和 3 年度からの 10 年間は、前期「経営基盤の強化」の期間です。市民の安全安心なライフラインを維持するためには、「はだの上下水道ビジョン」の「安全でおいしい水道水の供給」、「適切な資産管理と施設維持の強化」、「災害に強い施設や体制の構築」、「健全経営のための基盤の強化」の 4 つの基本方針を基に、同ビジョンで定める基本施策の実現が欠かせません。

現在、水道施設は老朽化が進んでおり、大量更新の時代に入っていることから、施設の耐震化、老朽化への対策は喫緊の課題となっていますが、一方で健全な経営を推進していかなくてはなりません。

水道事業財政計画は、財政的な裏付けを適確に検証したうえで、「はだの上下水道ビジョン」の基本施策や「施設整備計画」を計画的に実現するための手段です。

そのため、「はだの上下水道ビジョン」の理念を実現することで、大きな負担を残すことなく、水道事業を大切な遺産として将来の世代に引き継ぐことを目的に、次のとおり財政計画を策定します。

2 水道事業財政計画

(1) 計画策定時における経済状況の悪化

人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少は、近年ではやや緩やかになってきていましたが、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞により、大口需要者である企業の水需要は大きく落込んでいます。更に令和 2 年 6 月から 9 月にかけて行った減額措置の影響を含めると、令和 2 年度の水道料金収入は大幅な減収となる見込みです。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気後退前の水準に戻るには 2~3 年後とも言われており、令和 3 年度以降も厳しい経営環境が想定されます。

(2) 経営の基本事項（戦略①）

ア 経営方針

本市ではすでに施設等の大量更新の時期に突入しており、平成 23 年から令和 2 年度までの 10 年間で総額 73 億円の投資に対して、今後、現状の資産を法定耐用年数どおりに更新すると仮定した場合の費用は、令和 3 年度からの 10 年間で年平均約 14 億円（「施設整備計画」では約 9.3 億円）、令和 13 年度からの 10 年間では年平均約 17 億円と試算されています。

このように、大量更新の時期に突入している中で、更新時期の平準化、包括委託業務の拡大の検討、企業債残高の縮減や遊休地の利活用など、あらゆる企業努力を含めて必要な財源を確保する必要があります。

そのため、本計画の策定にあたり、次のとおり経営方針を定めます。

- ① プライマリーバランスの確保など健全経営を推進し、経営基盤の強化を着実に進めること。
- ② 管路や施設の更新・耐震化を推進し、安全安心な水の供給に対し、経営資源を適切に投入すること。
- ③ 健全経営を進めるために公営企業として企業努力に努め、料金改定に係る市民への負担を最小限のものとすること。

イ 計画期間

(ア) 財政計画期間

中長期的な視点で経営基盤の強化に取り組むため、令和 3 年度から 12 年度までの 10 年間とします。なお、この期間は、本市の「秦野市新総合計画（仮称）」と一致しています。

(イ) 料金算定期間

水需要予測と今後の実績との乖離や、新型コロナウイルス感染症などの未曾有の事態による給水収益の落込みなど、めまぐるしく変化する社会経済情勢に適切に対応できるよう、前期を令和 5 年度から 8 年度までの 4 年間、後期を令和 9 年度から 12 年度までの 4 年間とします。

ウ 基本事項

健全経営を持続するため、水道事業経営方針に基づき、経営の基本事項を次のとおり定めます。

- ① 料金改定の延期
新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活等の回復を 2 年間（令和 3 年度と 4 年度）と見込み、令和 5 年度からの料金改定とする。
なお、料金算定期間は、前後期 4 年間とする。

- ② 単年度純利益の確保
 経営の健全性を確保するため、計画期間中の単年度において、純利益（黒字）を確保する。
- ③ 補填財源残高（内部留保資金）の確保
 災害などにより料金収入が見込めないとしても最低限の支出ができるように、過去の経営実績から、計画期間中は前財政計画で設定していた 8 億円の補填財源残高（内部留保資金）を下回らないよう維持する。計画最終年度は、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症の影響による料金減収分等の影響額である 4 億円を上乗せする。
- ④ プライマリーバランスの確保と企業債残高の縮減
 施設の大量更新の時期に入ったことから、前期についてはプライマリーバランスを確保し、後期は借入額を 4 億円以下として、計画最終年度に企業債残高の縮減を県平均水準以下となるよう努める。

(3) 目標値（戦略②）

ア 料金回収率

料金回収率は、供給単価^{※1}と給水原価^{※2}との関係を見るものです。料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることとなります。

水道事業は、事業運営に必要な経費は料金収入をもって充てるという独立採算制を基本として経営していることから、適切な料金設定により、水道施設の耐震化や更新を進め、安全安心な水の供給体制を確保する必要があります。そのため、料金回収率は、料金改定以降、毎年度 100%以上を目標とします。

※1 供給単価… 有収水量 1 m³当たりの収益

※2 給水原価… 有収水量 1 m³当たりの費用

《料金回収率》

令和元年度末	令和 2 年度末	料金改定以降毎年度末 (前期料金改定以降)
99.26%	77.99% ^{※3}	100%以上

※3 令和元年度決算においては旧曽屋庁舎の除却の影響により一時的に 99.26%と 100%に満たない結果となりましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、料金回収率はさらに低下する見込みです。

イ 総収支比率

総収支比率は、総費用^{※4}が総収益^{※5}でどの程度賄われているのかを示す指標ですが、この数値が100%未満の場合は、健全な経営とは言えません。単年度黒字を確保することは、健全経営の基本であることから、**毎年度100%以上**を目標値とします。

※4 総費用・・・原水浄水費などの「営業費用」、企業債の利息などの「営業外費用」及び、固定資産の売却によって売却価格が売却時の帳簿価格を下回った際の売却損などの「特別損失」の合計

※5 総収益・・・水道料金収入などの「営業収益」、補助金などの「営業外収益」及び、固定資産の売却によって得られた利益などの「特別利益」の合計

《総収支比率》

令和元年度末	令和2年度末	毎年度末
108.38%	92.60% ^{※6}	100%以上

※6 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により100%に満たないと想定しています。

ウ 補填財源残高

資本的収支の不足を補う補填財源は、建設改良費や企業債償還金の財源になるとともに、令和2年度では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済対策の一環である減額措置の財源としても活用しており、その重要性が再確認されました。

補填財源残高は、自然災害等の理由により、給水収益が全く収入できなくなった場合であっても、大規模修繕や企業債の償還金への対応が可能であること、また、新型コロナウイルス感染症と同様の未曾有の事態が発生した場合にあっても柔軟に対応できることが必要です。

そこで、前計画で設定した8億円を維持しながら、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響額である4億円を上乗せし、**令和12年度には12億円程度を確保**することを目標とします。

《補填財源残高》

令和元年度末	令和2年度末	令和8年度末 (前期料金算定期間末)	令和12年度末 (計画期間末)
15億6,800万円	11億7,300万円	8億5,500万円	13億6,100万円
前計画	前計画		
8億4,400万円	8億1,700万円		

エ 水道事業基金

水道事業の拡張改良費、企業債の繰上げ償還及び災害復旧の財源として積み立てている同基金について、**積立目標額を 5 億円とし、目標額到達後は同額の水準を維持します。**

なお、本市の災害復旧費の想定額は、熊本地震（熊本市）における水道施設の災害復旧費用査定額を参考に算出した結果、約 1 億 3,000 万円となります。

《基金積立額》

到達年度	積立額
令和 4 年度末	5 億円

オ 企業債残高

これまでも企業債残高の縮減に努め、令和 2 年度末で約 70 億円まで縮減（10 年間で約 10 億円縮減）しましたが、一方で、企業債残高の給水収益に対する割合は、317.71%（令和元年度決算）と県下で未だ高い水準にあります。

そのため、今後もプライマリーバランスの確保に努め、将来世代への負担軽減と健全経営を推進し、**令和 12 年度末に企業債残高を 52 億 4,300 万円まで縮減し、県平均水準以下**とすることを目標とします。

《企業債残高及び企業債残高の給水収益に対する割合》

令和元年度末	令和 2 年度末	令和 8 年度末 (前期料金算定期間末)	令和 12 年度末 (計画期間末)
69 億 8,400 万円	69 億 3,500 万円	68 億 9,300 万円	52 億 4,300 万円
317.71%	384.80%	299.15%	224.13%

【令和元年度末の企業債残高の給水収益に対する割合】

（単位：百万円）

	三浦市	小田原市	秦野市	川崎市	横浜市
企業債残高	4,486	10,408	6,984	67,253	152,405
給水収益	1,033	2,606	2,198	24,745	63,833
割合（%）	434.11	399.39	317.71	271.78	238.75
	神奈川県	横須賀市	南足柄市	座間市	平均
企業債残高	106,648	18,483	1,032	1,726	41,047
給水収益	47,461	8,787	581	1,627	16,986
割合（%）	224.71	210.33	177.62	106.09	241.66

【参考】H30 実績値：県平均 270.50%、全国平均 270.50%（総務省公表）

(4) 料金の改定

これまでの財政計画における経営の基本方針を基に、目標値として掲げた補填財源残高の確保、プライマリーバランスの確保、企業債残高の縮減といった健全経営の強化を推進しても、料金改定を行わなかった場合には、令和 8 年度に補填財源が底を尽き、事業の安定的経営が損なわれることが想定されます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市内経済が停滞する中、利用者に大きな負担を求める前に、市民の生活をインフラで支える公営企業として自らの企業努力を最大限に発揮する必要があると考えています。

そのため、令和 3 年度に 8%の料金改定を計画していましたが、現在の補填財源を活用することにより、経営が最低限維持できると見込まれる令和 3~4 年度は料金改定を見送り、令和 5 年 4 月 1 日に 8%、令和 9 年 4 月 1 日に 5%の料金の引上げを行う計画とします。

なお、現時点においても、新型コロナウイルス感染症の影響が、どこまで続くのか不透明な状況にある中、今後も同様の状況が続くようであれば、市民生活や市内経済の動向を見極めつつ料金改定時期などについて、再度見直しを図ります。

(5) 財政計画における主な算定条件

- ア 水道料金（給水収益）は、水需要予測による有収水量を基に算出した数値を使用しています。
- イ 職員数は令和 3 年度の配置予定人数を使用しています。
- ウ 建設改良費は「水道施設整備計画」の数値を使用しています。
- エ 施設や管路の維持管理費用は、平成 28 年度～令和元年度の実績平均や人件費の増などを見込んだ数値を使用しています。
- オ 除却費は平成 28 年度～30 年度の平均としています。
- カ 減価償却費は現行の台帳を基に令和 3 年度以降の建設改良費分を上乗せしています。

(6) 企業努力

財政計画実現のためには利用者に対して適正な負担を求める必要がありますが、その一方で公営企業として不断の努力が必要です。

そのため、「はだの上下水道ビジョン」に定める基本施策との関係やその効果額を企業努力策として明確化することで、エビデンスを持った企業努力の推進に努めていきます。

ア 施設の統廃合

施設の老朽化に伴う更新は、多額の事業費を必要とするため、施設利

用率の低い水系については、水需要に合わせた施設の統廃合や配水区域の再構築により、より経済性が高く効果的な水運用を行い、経費の削減に取り組みます。

《効果》

菖蒲水系並びに古堂水系の統廃合による 10年間の見込額（ランニングコスト）	500万円の削減
------------------------------------------	----------

※ 更新する際の建設費用（イニシャルコスト）

- ・ 古堂配水場
1億円相当（令和19年度耐用年数到来）
- ・ 菖蒲配水場
2億2,000万円相当（令和21年度耐用年数到来）

将来負担の
軽減額

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策②-2》効率的な施設整備	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

イ 遊休地の利活用

新たな収入確保及び経費削減を図るため、「秦野市水道事業資産有効活用計画」に基づき、利活用方針として優先順位の高い区分に分類された遊休地を中心に、関係機関と連携して資産の活用に努めます。

なお、令和3年12月から、秦野市学校給食センター（仮称）による市内中学校への給食事業が開始されることに伴い、旧曾屋庁舎跡地は、その事業用地として賃貸借し投資資産として活用します。この収入は、この土地の取得価格と実売価格との差額を補填するため、積立金として処分します。

《効果》

旧曾屋庁舎跡地（秦野市学校給食センター（仮称））の賃貸による10年間の見込額	1億4,000万円の増収
----------------------------------------	--------------

※ 定期借地権契約満了時の賃料見込総額 2億7,000万円

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

ウ 公民連携の推進

基幹管路の耐震化向上のため、複数年分の設計・積算から施工までを民間事業者に一括発注する DB 方式などの導入を進め、基幹管路の耐震化向上に取り組みます。

また、上下水道料金の徴収等を委託している上下水道料金等業務包括委託業務について、専門的知識を有する者の審査による審査体制の質的向上などを図るため、給排水に係る工事申請の審査に関する業務を新たに加えるなど、包括委託の拡大を進めていきます。

《効果》

管路 DB 方式導入による 5 年間の見込額	1,500 万円相当
包括委託業務拡大に係る 9 年間の見込額	940 万円の削減

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
			◎

エ 厚生労働省・生活基盤施設耐震化等交付金（県補助金）の不採用

基幹管路の耐震化に係る生活基盤施設耐震化等交付金（以下「県補助金」という。）は、交付要件確保のために、プライマリーバランスが最大 7 年間にわたり赤字となる企業債の借入が必要となることに加え、令和 12 年度の企業債残高は令和 3 年度の残高から増額となるとともに、補填財源残高は必要以上の確保となってしまいます。一方、県補助金を活用しない場合は、プライマリーバランスの黒字を維持しつつ、企業債残高を大幅に縮減し、補填財源残高も適正額の確保となることから、県補助金は不採用とし、将来世代の負担軽減を図り、健全経営を推進します。

《効果》

県補助金の不採用による 10 年間の見込額	20 億円相当
-----------------------	---------

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

オ 企業債借入れ条件等の見直し

これまで取り組んできたプライマリーバランスの確保などの将来世代への負担軽減をさらに強化するため、これまでの元利均等方式から元金均等方式への見直しや元金据置期間を設けない償還とするなど、企業債の借入れ条件を見直し、利息を含めた償還額全体の縮減に取り組むとともに、将来における企業債残高の縮減に取り組めます。

《効果》

借入れ条件の見直しによる 10 年間の見込額	1 億円の削減
------------------------	---------

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

カ その他の企業努力策

(7) 広域化・共同化

水道事業の広域化は、全国的な課題となっています。現在、神奈川県では、水道広域化推進プランを兼ね、（新）神奈川県水道ビジョンを策定中です。今後は、県の動向を見極めつつ、近隣事業者との情報交換を行いながら、施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処理などの可能性について検証を行います。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
			◎

(1) 新技術導入

管路の効率的な維持管理、更新経費の縮減、事故時の濁水範囲等の早期把握、漏水の早期探知による事故対応の迅速化など、業務の効率化やサービス向上などを目的とした水道スマートメーターをはじめとするICTの活用が広がりつつあります。他の事業者の動向を注視するとともに、導入実績による費用対効果などの調査・研究に取り組み、方向性について検討します。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
			◎

(ウ) 漏水対策

水道本管や給水管の漏水は、道路陥没や凍結による事故の発生に繋がるほか、無収水量の増加となります。

市民共有の貴重な財産である秦野名水を有効に活用するため、給水管の漏水における宅地内メーターまでの区間は本市で修繕を行い、無収水量の抑制に取り組みます。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策②-1》維持管理の強化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

(I) 未収金の解消

今後も、上下水道料金等業務包括委託により、滞納者に対する督促・催告通知の発送、お客さまセンターの土曜窓口の開設及び適切な給水停止などを継続するとともに、隔月請求による請求方法のあり方や支払い方法の拡充の検討を進め、未収金解消に取り組みます。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-2》サービスの向上	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
			◎